

# 一般事業主行動計画

株式会社 加藤組

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

## 2. 内容

目標1：所定時間外労働を削減する為に具体的措置を検討・実施する。

### <対策>

- 令和 6年 7月～ 業務の見直しや効率化の社内検討を始める。
- 令和 7年 10月～ 休日出勤削減の為に具体的案を策定する
- 令和 8年 7月～ ノー残業デーを設定し実施する
- 令和10年 10月～ 削減状況の効果を検証する
- 令和11年 11月～ 更に取組可能対策の検討

目標2：社員のワークライフバランスの実現の為に、年次有給休暇取得の推進を行う。

### <対策>

- 令和 6年 7月～ 年次有給休暇管理表にて取得状況の把握する。
- 令和 7年 1月～ 管理・推進方法について社内検討を開始する。
- 令和 8年 7月～ 有休休暇制度についての周知・啓もうを行う。
- 令和 9年 7月～ 社員へ積極的な有休取得の働きかける  
有休取得義務化・計画的取得を勧める。
- 令和10年 1月～ 定期的に制度の利用状況を社員に共有する。
- 令和11年 1月～ 取組の効果の検証をし、制度の改善点を振り返る。